

37	都市整備局	木造住宅の耐震化
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震化のための助成制度 木造住宅密集地域を中心に、東京都震災対策条例により整備地域に指定されている地域内の木造住宅について、耐震診断・改修補助事業を行っている区に対して、助成を実施する。 ・木造住宅のための簡易な耐震工法の紹介 安価で信頼できる耐震改修工法や装置の都民への普及を図る。 ・耐震診断事務所登録制度 耐震診断技術者の育成及び耐震診断ができる建築士事務所の登録を行い、都民に公表する。 	
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震化のための助成制度 整備地域内における木造住宅の耐震診断、耐震改修等事業について、区からの交付申請を受付 ・木造住宅のための安価で信頼できる耐震改修工法・装置の紹介 (これまで、耐震改修工法を合計66件選定) 平成19年8月 中越沖地震を踏まえ都庁にて緊急展示会を開催 平成19年9月 都庁にて展示会を開催 平成20年度～ 新宿西口イベントコーナーで耐震改修工法展示会を開催(年2回) ・耐震診断事務所登録制度 平成19年度～ 講習会・考査※の実施 耐震診断事務所の登録・公表 平成27年3月 耐震診断事務所を登録・公表(計552事務所) ※考査は平成26年8月まで実施 	
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震化のための助成制度 平成18年度から整備地域のある20区において、耐震診断・耐震改修助成を実施 ・木造住宅のための安価で信頼できる耐震改修工法の紹介 耐震化に関する基本的な知識や、耐震改修工法を紹介したパンフレットを作成し、窓口等において配布 ・耐震診断事務所登録制度 既に登録された事務所の名簿を区市町村の窓口に備え付け、紹介 ・耐震化に関する様々な相談に応じる「耐震化総合相談窓口」や「耐震ポータルサイト」など建物所有者が耐震化に取り組みやすい環境を整備 	
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震化のための区への助成制度 整備地域が存する対象20区について、引き続き助成を実施する。 ・木造住宅のための簡易な耐震工法の紹介 展示会やパンフレットの配布等により普及拡大を目指す。 ・耐震診断事務所登録制度 登録事務所の区市町村耐震相談窓口等での活用を促進する。 	
問い合わせ先	都市整備局 市街地建築部 建築企画課	電話 03-5388-3348